

令和6年3月中央市定例教育委員会 会議録

- (1) 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時
令和6年2月28日(水曜日) 午後2時00分から午後4時10分
- (2) 出席及び欠席委員の氏名
出席者 石田秀博教育長、保坂かおり教育長職務代理者、志村祐二教育委員、
石原英一教育委員、河西忠衛教育委員
- (3) 委員及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名
中込誉教育総務課長、岡野秀典生涯教育課長、中村文彦教育指導監
- (4) 出席した長及びその事務局部の職員の職氏名
山土井幸司主幹(教育総務課)
- (5) 教育長等の報告の要旨
- ・2月の公務経過報告
 - ・令和6年度山梨県市町村教育委員連合会定期総会・春季研修会の開催について
 - ・令和7年度文教施策と予算に関する要望について
 - ・令和6年度中央市当初予算について(概要報告)
 - ・人事に係る今後の日程について
 - ・中北地区教育委員会連合会総会・研修会の開催について
 - ・今後の予定
 - ・その他(市関係・教育総務関係・学校教育関係・生涯教育関係の行事日程)
- (6) 会議に付した議案
- ① 三村小学校・玉穂南小学校への「学校あり方検討委員会」からの提言の説明会について
 - ② 中央市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
 - ③ 令和6年度各種スポーツ大会の進め方等について
 - ④ 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
 - ⑤ その他
- (7) 議題となった動議を提出した者の氏名
なし
- (8) 議事の概要
別紙のとおり

(9) 決議事項

- ① 三村小学校・玉穂南小学校への「学校あり方検討委員会」からの提言の説明会について
→ 原案のとおり承認される。
- ② 中央市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
→ 原案のとおり承認される。
- ③ 令和6年度各種スポーツ大会の進め方等について
→ 原案のとおり承認される。
- ④ 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
→ 中央市教育委員会会議規則第13条の規定により非公開
- ⑤ その他
 - ・中央市立田富小学校長寿命化改修事業行程表について
→ スケジュールについての確認がされる。
 - ・「子ども第三の居場所」運営助成金交付決定通知書について
→ 運営助成金の交付決定について確認がされる。
 - ・中央市スポーツ協会会則の一部改正について
→ 原案のとおり承認される。
 - ・青少年育成中央市民会議会則の一部改正について
→ 原案のとおり承認される。
 - ・令和6年度新入生ブックプレゼント事業について
→ 原案のとおり承認される。
 - ・2023年度第2回遺跡調査発表会について
→ 原案のとおり確認される。
 - ・令和5年度卒業式「告辞」について
→ 原案のとおり承認される。

(10) その他教育長が必要と認めた事項

- ・なし

○ 議事録

教育長	会議に入る前に、本日の傍聴について、事務局から説明を求める。
事務局	本日の会議の傍聴を希望する者が1名いる。
教育長	入室を許可してよろしいか。
委員	異議なし。
教育長	また、書記として職員を入室させるがよろしいか。
委員	異議なし。
	1. 開会、あいさつ
教育長	これより中央市教育委員会3月定例会を開会する。
	2. 前回の議事録の承認
事務局	委員各位のお手元に届いている令和6年2月定例教育委員会の会議録について、内容等に何か質問や意見等はあるか。
委員	異議なし。
	3. 報告事項
	(1) 教育長からの諸報告
教育長	2月の公務経過と3月の公務予定、令和6年度山梨県市町村教育委員連合会定期総会・春季研修会の開催について、令和7年度文教施策と予算に関する要望について、令和6年度中央市当初予算について（概要報告）、人事に係る今後の日程について、中北地区教育委員会連合会総会・研修会の開催について説明。
	何か質問や意見はあるか。
委員	質疑なし。
	(2) その他
事務局	市関係・教育総務関係・学校教育関係・生涯教育関係の3月と4月の行事日程について説明。
教育長	何か質問や意見はあるか。
委員	4月の「市立小中学校の入学式」について、職務代理者は年度による切り換えということによいか。
教育長	年度切り替えということをお願いしたい。
	4. 協議事項
	(1) 三村小学校・玉穂南小学校への「学校あり方検討委員会」からの提言の説明会について
教育長	事務局から説明を求める。
	何か質問や意見はあるか。
委員	進めていく経過については分かった。

事務局	<p>統廃合の決定は地域主導型の会議で決めていき、教育委員会はサポート的につくとあるが、三村小と玉穂南小が統廃合となった場合は6年後以降に開校となる見通しで、出生数が見込みより減っている中、今後の児童・生徒数の推移は更に減るのではないかな。果たして地域主導型の会議で話がまとまるかどうか。5年から10年先の長期計画について進めていくのであれば地域の意見も聞く中で、ある程度行政の考え方を入れて進めていかなければならないと思うが。</p>
教育長	<p>会議の進め方については地域主導型と行政主体型があると思うが、こういうことを決定していくためには地域の合意が大前提になると思われることから、地域主導型の会議の例を示させていただいた。会議の構成員（メンバー）については、学校側と相談して決めていきたいと思うが、他自治体の例も参考に手法について考えていきたい。また、手法として行政が入った方がよいということであれば、入っていくことも考えていきたい。</p>
委員	<p>いろいろな手法があると思うが、いくつかの選択肢がある場合は、行政が提案をして進めていかないとまとまらない場合があるが、選択肢が限られているので、まずは住民の皆さんの意見を聞き、行政が考えていることを示す中で、統合だけではなく、子ども達の学校教育をどうしていくか、学校施設はどうあるべきか、皆さんで話をして、まとめていくのがよいのではないかな。</p>
教育長	<p>進め方の方向性はよいと思う。行政が押しつけるのではなく、やらなければならないという使命を持った中での進め方を基本において進めていくのがよいので、状況の説明や今後の見通しについては情報提供をしていかないと、未来のことを含めた会議であることから、行政によるしっかりとした説明が必要だと思う。</p>
委員	<p>すべて地域の人に任せるのではなく、地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思う。地域の人々がどれだけ意識を持って取り組むか危惧する。地域の代表であれば自治会の人々が会議に加入することにより多種多様な考え方が生まれるのではないかな。また、専門的知識や財政的なことは、一般の人には情報があまりないため、会議での話し合いには情報を共有した上で何を話し合うのか論点を明確にして検討したらどうか。</p>
委員	<p>各ステップにおける会議の中の検討項目は、異なるステップの会議の中でも意見や質問が出てくるのではないかな。包括的に考えて、どの会議に対しても対応できるようにしておく方がよいと思うし、地域主導型会議の方法も理解を得られてよいと思うが、地域検討会議と代表者会議で決定されるので、地域の同意を得るために広い部分で意見を聞くアンケートなどを取るのはいかがでしょうか。地域同意を前提するのであれば、一部の構成員（メンバー）で決めてしまってもよいのか危惧する。</p>
事務局	<p>どういった方法でアンケートをするか難しいところがある。地域の皆さんの同意をいただくにはいくつかの手法があると思う。地域検討会議を毎月行うとか、メンバーを変えて行うとか。</p>
委員	<p>第1回目の会議の終了後、構成員（メンバー）はそれぞれの地域の皆さんに会議内容を報告し意見等をいただき、その意見を集約したものを次の会議で議論していくことで全体的な意見を吸い上げた形となるのではないかな。</p>
教育長	<p>概略的なもの（たたき台）がないと混乱してしまう。あくまでも会議は3回と大枠の</p>

	<p>中で考えている。話し合いをしていく中でいろいろな意見にも対応していかなければならない。細部の部分まで骨格の中に入れてしまうと収集がつかなくなってしまうため、今回提案したものは骨格的なものとして理解していただきたい。話し合いを進めていく中でアンケートが必要ということであれば行うこともできるが、このアンケートについてもはっきりとした目的のものだけを聞いていかないと本来あるべきものが薄れてしまう。あくまでも今回お示ししたものはたたき台として理解していただきたい。</p>
委員	ある程度方向性が決まったときには、保護者説明会については考えているか。
事務局	開催する必要があるれば開催できるように考えていきたい。
委員	将来のことを決めるということで、計画的に行政がしっかりした考え方をもち意見集約を行い、進めていかないとまとまらなくなるのではないか。
教育長	最終的には教育委員会が説明・対応していくことになると思うので、よろしく願いしたい。
教育長	他に意見がなければ、案のとおりでよろしいか。
委員	異議なし
	<p>(2) 中央市教育委員会事務決裁規定の一部改正について</p>
教育長	事務局から説明を求める。
	何か質問や意見はあるか。
委員	スポーツ大会の開催に関することの協議がなぜ「未来戦略部長」なのか。
教育長	スポーツ協会の会長が「市長」となっているため。
委員	また、部制にしたのはどうしてか。
教育長	各省庁の事業を行う中で多岐にわたる業務を複数の課が行っており、集約・統合して行わなければならない業務もあるため、統制が取れるように部制にしたと個人的には思っている。
教育長	案のとおり承認してよろしいか。
委員	異議なし。
	<p>(3) 令和6年度各種スポーツ大会の進め方等について</p>
教育長	事務局から説明を求める。
	何か質問や意見はあるか。
委員	あまり変わっていないのではないか。種目の検討がされてないのではないか。自治会を中心とした募集はできると思うが、市民であれば自治会に加入していなくても種目によっては参加することはできないのか。
事務局	自治会長会からも参加者を増やす工夫をしてほしいと意見があった。一般グループの参加についても専門部と協議をしていきたいと思う。
委員	参加人数が多い方がよいと思うので、人数を増やす観点として集め方を変えないと集まらないのではないか。人が集まる方法を考えたらどうか。
事務局	グランドゴルフについて参加人数も増えてきているので、検討をしていきたい。

教育長	検討した結果は教えるのか。
事務局	専門部と協議して結果を報告します。
教育長	決定権はすべて専門部にあるのか。
事務局	主管がそれぞれの専門部となっているため、意見を聞きながら行っていきたい。
教育長	種目の検討についての弊害となる課題は何か。
事務局	実際大会を運営するとなると専門部の人達を中心となるため、種目を増やすのであれば、どの種目が適当か選択する検討が課題と思う。
委員	大会のねらいや目的は何かが大事だと思う。包括している教育委員会の中で、何をねらい、何を目的にして大会をしているのか。ねらいによって参加する種目や対象が変わってくると思うので、開催している大きな組織として全体の基本的なねらいをもとにすれば参加の対象も決まってくるのではないかと。ねらいを把握しておいた方がよいのではないかと。
事務局	基本的にはスポーツの振興が主となると思うが、ねらいも定め行っていきたい。
委員	目的としているのは、スポーツの振興ではないと思うが。市民大会とか市民中心のフェスティバルであるならば、目的自体の捉え方が違うと思うが。
事務局	各種目を主管する専門部の普及に対する思いもあるが、開催となれば、ねらい・目的をもって運営をしていきたい。
教育長	どうすれば種目の検討や、参加者を誰でも参加できるようにできるか説明をしていただきたい。
事務局	別の種目を行うこととなると事務局だけで決めることができないため、専門部の意見も聞いて検討していかなければならない。
教育長	検討をしてください。案のとおり承認してよろしいか。
委員	異議なし。
	(4) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 中央市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開。
	(5) その他
教育長	事務局で何かあるか。
事務局	① 田富小学校長寿命化改修工事行程表について説明。
委員	建築資材の高騰化で設計変更が起きるか。予算についてもどうなるか。
事務局	設計変更については進めていく中で発生すると思われるが、現時点での増額は考えていない。
委員	給食棟の解体については、今回の工事と関係があるか。
事務局	給食棟については取り壊す方向で進めている。
教育長	福祉避難所は取り込まれているのか。エレベータは入っているか。
事務局	福祉避難所もエレベータも設置の計画をしている。
教育長	田富小学校は福祉避難所に指定となる予定です。ご承知おきください。
	② 「子ども第三の居場所」運営助成金交付決定通知書について

教育長 事務局	通知が届いた承知していただきたい。 ③ 中央市スポーツ協会会則及び青少年育成中央市民会議会則の一部改正について説明。
教育長 委員 事務局	何か質問や意見はあるか。 異議なし。 ④ 令和6年度新入生ブックプレゼント事業について説明。
教育長 事務局	いつ関係者に公表するか。 3月の八校会でお示しする。
教育長 委員 事務局	他、何か質問や意見はあるか。 異議なし。 ⑤ 2023年度第2回遺跡調査発表会について説明。
教育長 委員	何か質問や意見はあるか。 異議なし。
事務局	⑥ 卒業式の告辞について説明。
教育長 委員	何か質問や意見はあるか。 異議なし。
教育長 委員	他に何かあるか。 にじいろ教室の件で令和7年度まで昭和町と共同運営していく予定との話が会議の冒頭であったが、外国籍児童・生徒の第三の居場所の会場に旧ひまわり児童館を使うと説明されたが、児童館が統廃合され空いた児童館をにじいろ教室に使うと以前に説明を受けたが、旧ひまわり児童館のことだったか。
教育長	違う。旧ひまわり児童館とは違う児童館を予定している。 他に何かあるか。 なし。
教育長	5. 閉会 以上をもって、3月の定例教育委員会を閉会する。